

革新的医薬品・医療機器の創出関連予算の重点事項(主として研究事業)

平成21年度概算要求額 33,151百万円(20年度予算 27,362百万円)(121.2%)

研究成果の実用化を推進し、成果の国民への還元を目指す

1. 治験活性化拠点事業(医政局)等の基礎研究成果の臨床応用を引続き推進(各戦略、スーパー特区)
2. 創薬基礎研究が医薬品・医療機器の評価に活用されるよう、研究成果をレギュラトリーサイエンス基盤へ還元(5か年戦略)
3. 医工人材育成と治療機器の開発など新規の補完的課題に取り組む(新健康フロンティア戦略)
4. 再生医療技術の実用化に関する成果の社会還元(イノベーション25「社会還元加速プロジェクト」)

基盤整備事業

(医政局事業予算)
3,156百万円(2,968百万円)

グローバル臨床拠点
(新) 600百万円

治験活性化拠点事業
(継) 756百万円

医療クラスター整備
(継)1,800百万円
(設備整備)

厚生労働科学研究費 16,520百万円(13,347百万円)

医療技術実用化総合研究 8,056百万円(4,957百万円)

臨床研究の推進を引き続き支援、
特に実用化のエビデンスを強化する

創薬基盤推進研究 5,186百万円(5,101百万円)

創薬バイオマーカーの探索のみならず、
疾患モデル動物の開発等レギュラトリーサイエンスの
基盤となる新しい医薬品の評価方法・データを提供 等

医療機器開発推進研究 2,644百万円(2,760百万円)

医工人材の育成・臨床研究拠点の形成と、
特に、治療機器の開発を促進

再生医療実用化研究 635百万円(529百万円)

拠点化事業と研究事業をセットに、再生医療研究者の
全国的育成、国民の技術へのアクセスの向上

増額分につき
スーパー特区で
活用(※)

5,500百万円

研究成果の社会還元を進める

(※)他の研究事業の活用を含む